

保護者各位

大森学園高等学校 保健室

新年度からの感染症対策について

長く感染症対策を継続してきましたが、ようやく様々な対策が緩和可能となってきました。現在まで本校独自の感染症対策について、健康観察等ご理解とご協力ありがとうございました。

さて、2023年3月13日より新型コロナウイルス感染症対策のマスク着用の考え方については個人判断に委ねることを基本とする政府の方針が示されました。これに伴い、本校の感染症対策も産業医のアドバイスのもと新年度から緩和していく次第です。基本的な取り扱いを下記の通りといたしますのでお知らせします。各自での感染症対策は意識継続してくださいと幸いです。ご家庭でもご指導よろしく願いいたします。

記

1、登校前 ご家庭へのお願い

1) 体調の確認

検温、体調の確認等をお願いします。

2) 健康観察

健康観察表記入提出及び登校時のグーグルフォームでの健康観察入力は今後、学校への提出・入力は義務化しません。ご家庭での健康観察は引き続きお願いします。

2、学校生活

1) マスクの着用

・個人判断とします。学校で友人等の意思に反してマスクの着脱を強いることがないようご家庭でもご指導願います。また、気温上昇時期の体育の授業・部活動の際は担当教諭の指示に従ってください。

・有事に備えて、ロッカーにマスクを常備しておくようご指導ください。

2) 水分補給

冷水機の使用を再開しますが、感染症予防の観点から今まで通り水筒の準備を推奨します。

3) 換気

引き続き常時、または定期的に窓やドアの開放を行います。

4) 消毒の意識

クラスに1本、校内のいたるところに手指消毒液は引き続き設置します。こまめな消毒を励行してください。

3、その他

1) 5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に変更になります。その時点で学校保健安全法に定める学校感染症も第一種からインフルエンザ同様の第二種に変更になります。

2) 感染症の状況によって、感染症対策が変更される場合もございます。

以上